



Title	日本と韓国の集合住宅団地の共用施設の設置実態と利用実態から見た共用施設の計画手法に関する研究
Author(s)	李, 修珍
Citation	大阪大学, 2014, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/34409
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 (李 修 珍 (LEE Su-Jin))

論文題名

日本と韓国の集合住宅団地の共用施設の設置実態と利用実態から見た
共用施設の計画手法に関する研究

集合住宅の建築計画にあたっては、住戸内あるいは住棟の計画はもとより、集会室など居住者が共同で利用できる施設すなわちコミュニティを活性化させるための共用施設の計画が欠かせない。これは、少子高齢化の進む日本ならびに韓国においては、今後の集合住宅における住環境整備における重要な観点である。

本論文は、法的な設置基準により様々な共用施設の設置を義務付けている韓国の集合住宅と日本の分譲集合住宅団地を対象として、共用施設の設置基準や設置実態を明らかにした上で、住民による利用実態や意識を把握し、集合住宅団地内の共用施設のあり方を検討することを目的とした。本研究は以下の7章から構成した。

第1章では、研究の背景として韓国と日本の集合住宅において共用施設が住民のコミュニティの活性化にとって重要であることを示した上で、研究の目的と関連する既往研究の概要を論述することにより、本研究の位置づけと構成を示した。

第2章では、日本と韓国の集合住宅における共用施設の現状を明らかにすることを目的として、まず共用施設の役割や機能を整理した上で、日本と韓国における共用施設の設置基準を調査した結果、日本に比べて韓国では様々な用途の共用施設の設置が義務付けられていることを明らかにした。さらに、日本の水辺空間に隣接して建設された集合住宅を対象として、居住者への居住環境評価を行った結果、水辺環境は評価が高いものの、それを敷地内の共用空間と連携していないことが指摘されること、共用施設の役割として生活利便性の向上も挙げられることを示した。さらに、様々な空間から共用施設への用途転用の可能性を示すため、日本の公共集合住宅団地を対象として団地内の低・未利用空間の用途転用方法を調査し、用途転用の新しい傾向も含めて整理した。

第3章では、韓国における共用施設の設置実態を明らかにすることを目的として、大邱広域市の38箇所の集合住宅団地を対象として、設計時の図面と現地調査をもとに共用施設の有無、規模、配置等の実態把握を行った。その結果、韓国の集合住宅団地では、設置が義務付けられている共用施設の種類の多い上、共用施設によっては設置基準よりも規模が大きいものが設置されていることを明らかにした。また、設置されている共用施設の規模は、用途によって様々であり、とくに全住民を対象とする共同施設を充実させた団地が見られること、共同施設の設置位置は集中型・グループ型・分散型に分類できること等を示した。

第4章では、韓国における共用施設の運営実態と住民による利用実態や意識を明らかにすることを目的に、第3章で対象とした集合住宅団地において、管理人への聞き取り調査と住民へのアンケート調査を行った。その結果、共用施設を主として利用する年代には偏りがあること、今後希望する共用施設の用途にも年代による差異があることを明らかにした。とくに「敬老堂」は高齢者が日常的に利用する施設であり、日常生活において重要な役割を担っていること等、各共用施設の利用実態や住民の意識を明らかにした。さらに運営を休止している事例や他の用途に転用されている事例が存在することから、共用施設の計画には転用性も考慮する必要があることを指摘した。

第5章では、韓国の集合住宅団地において共用施設の一つであるアート作品すなわち「環境造形物」の形態と設置位置、さらには、それらの調和関係や印象を明らかにすることを目的として、大邱広域市の14箇所の団地を対象として、現地調査および日韓の建築関係者による印象評価実験を行った。現地調査からは、多くの集合住宅団地で一作品は屋外に設置されていること、環境造形物の形態は具象的形態・抽象的形態・混合型の3種類に分類できること等を明らかにした。また、印象評価実験からは、全体的に日本人の方が調和していると感じる割合が低いこと、日本人と韓国人では形態の種類によって調和していると評価する設置位置が異なること等を明らかにした。

第6章では、集合住宅の共用施設に対するニーズや利用が変化する中、共用施設の利用を促進するための要因を明らかにすることを目的として、日本で積極的に共用施設を活用している分譲集合住宅を対象として、管理会社や管理組合に対し、ヒアリング調査やアンケート調査を行った。その結果、利用頻度が高い共用施設は集会室・エントランスホール・多目的室など多用途に利用できる施設であること、共用施設の利用を促進する要因として、設置タイプ、主動線との隣接性、管理員室との隣接性、開口の大きさ・方向、可変間仕切りによる連結・分離可能性が挙げられることがわかった。

第7章では、本研究で得られた成果を総括し、集合住宅団地における共用施設の計画手法について提案するとともに今後の課題を提示した。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (李 修 珍 (LEE SUJIN))			
論文審査担当者	(職)	氏 名	
	主 査	教授	横田 隆司
	副 査	教授	木多 道宏
	副 査	教授	阿部 浩和
論文審査の結果の要旨			
集合住宅の建築計画にあたっては、住戸内あるいは住棟の計画はもとより、集会室など居住者が共同で利用できる施設すなわちコミュニティを活性化させるための共用施設の計画が欠かせない。これは、少子高齢化の進む日本ならびに韓国においては、今後の集合住宅における住環境整備における重要な観点である。 本論文は、法的な設置基準により様々な共用施設の設置を義務付けている韓国の集合住宅と日本の分譲集合住宅団地を対象として、共用施設の設置基準や設置実態を明らかにした上で、住民による利用実態や意識を把握し、集合住宅団地内の共用施設のあり方を検討することを目的としている。本研究は以下の7章から構成している。 第1章では、研究の背景として韓国と日本の集合住宅において共用施設が住民のコミュニティの活性化にとって重要であることを示した上で、研究の目的と関連する既往研究の概要を論述することにより、本研究の位置づけと構成を示している。 第2章では、日本と韓国の集合住宅における共用施設の現状を明らかにすることを目的として、まず共用施設の役割や機能を整理した上で、日本と韓国における共用施設の設置基準を調査した結果、日本に比べて韓国では様々な用途の共同施設の設置が義務付けられていることを明らかにしている。さらに、日本の水辺空間に隣接して建設された集合住宅を対象として、居住者への居住環境評価を行った結果、水辺環境は評価が高いものの、それを敷地内の共用空間と連携していないことが指摘されること、共用施設の役割として生活利便性の向上も挙げられることを示している。さらに、様々な空間から共用施設への用途転用の可能性を示すため、日本の公共集合住宅団地を対象として団地内の低・未利用空間の用途転用方法を調査し、用途転用の新しい傾向も含めて整理している。 第3章では、韓国における共用施設の設置実態を明らかにすることを目的として、大邱広域市の38箇所の集合住宅団地を対象として、設計時の図面と現地調査をもとに共用施設の有無、規模、配置等の実態把握を行った。その結果、韓国の集合住宅団地では、設置が義務付けられている共用施設の種類の多い上、共用施設によっては設置基準よりも規模が大きいものが設置されていることを明らかにしている。また、設置されている共用施設の規模は、用途によって様々であり、とくに全住民を対象とする共同施設を充実させた団地が見られること、共同施設の設置位置は集中型・グループ型・分散型に分類できること等を示している。 第4章では、韓国における共用施設の運営実態と住民による利用実態や意識を明らかにすることを目的に、第3章で対象とした集合住宅団地において、管理人への聞き取り調査と住民へのアンケート調査を行っている。その結果、共用施設を主として利用する年代には偏りがあること、今後希望する共用施設の用途にも年代による差異があることを明らかにしている。とくに「敬老堂」は高齢者が日常的に利用する施設であり、日常生活において重要な役割を担っていること等、各共用施設の利用実態や住民の意識を明らかにしている。さらに運営を休止している事例や他の用途に転用されている事例が存在することから、共用施設の計画には転用性も考慮する必要があることを指摘している。 第5章では、韓国の集合住宅団地において共用施設の一つであるアート作品すなわち「環境造形物」の形態と設置位置、さらには、それらの調和関係や印象を明らかにすることを目的として、大邱広域市の14箇所の団地を対象として、現地調査および日韓の建築関係者による印象評価実験を行っている。現地調査からは、多くの集合住宅団地で一作品は屋外に設置されていること、環境造形物の形態は具象的形態・抽象的形態・混合型の3種類に分類できること等を明らかにしている。また、印象評価実験からは、全体的に日本人の方が調和していると感じる割合が低いこと、日本人と韓国人では形態の種類によって調和していると評価する設置位置が異なること等を明らかにしている。			

第6章では、集合住宅の共用施設に対するニーズや利用が変化する中、共用施設の利用を促進するための要因を明らかにすることを目的として、日本で積極的に共用施設を活用している分譲集合住宅を対象として、管理会社や管理組合に対し、ヒアリング調査やアンケート調査を行っている。その結果、利用頻度が高い共用施設は集会室・エントランスホール・多目的室など多用途に利用できる施設であること、共用施設の利用を促進する要因として、設置タイプ、主動線との隣接性、管理員室との隣接性、開口の大きさ・方向、可変間仕切りによる連結・分離可能性が挙げられることを明らかにしている。

第7章では、本研究で得られた成果を総括し、集合住宅団地における共用施設の計画手法について提案するとともに今後の課題を提示している。

公聴会においては、収益性の低い共用施設整備については法律だけでなく住民要求が施設充実に繋がることや、施設利用が団地内住民に限られることに対する集合住宅内外のコミュニティのあり方、あるいは地域全体を見据えた施設整備基準の見直し等について議論がなされ、当論文の示唆する日本と韓国における集合住宅団地の新たな共用施設整備計画の重要性を確認するに至った。

以上のように、本論文は日本と韓国の集合住宅団地における共用施設に関して詳細な実態調査ならびに意識調査を行うことにより、居住者が集合住宅のみならず居住地域において快適に過ごすためのさまざまな計画上の知見を得ており、これからの建築・都市計画に応用できる有用な研究成果として評価される。

よって本論文は博士論文として価値あるものと認める。